

# 地域ふれあい事業助成

地域で、世代交流・いきがい推進・ふれあい給食の支援を目的とした助成です。

◆対象団体 ・自治会・町内会、ボランティアグループ など

## ◆対象事業

世代交流	高齢者から子どもまで、地域のいろんな世代の方が集まり、交流できるような場づくり・イベント開催
いきがい推進	高齢者や障がい者等の日常生活の活性化のために健康相談・趣味の講座・健康チェック・体操などを実施
ふれあい給食	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の見守り・孤独感の解消のためにふれあい会食会等の実施

## ◆助成金額

自治・町内会	10,000円	世代交流、いきがい推進、 ふれあい給食の事業に対し、 <u>それぞれ年度内3回まで</u>
小学校区	20,000円	
中学校区	30,000円	
複数中学校区	40,000円	

## ◆助成条件

- ① 実施主体が自治会の場合、その自治会内で行う事業が対象です。  
(温泉旅行やアルコール代金は対象外です)
- ② 事業実施後、1ヶ月以内に下記を提出してください。(3月開催の場合は、実施後なるべく早く)
  - ・ 経費助成申請書兼報告書
  - ・ 事業の案内(チラシ・回覧板資料等)・できれば、当日の様子がわかる写真
  - ・ 事業経費の領収書一式(コピーで構いません)
- ③ 特定の人を対象にするのではなく、広く地域住民に参加を呼びかけてください。
- ④ 西区社会福祉協議会からの助成を受けることをチラシ等にて周知をお願いします。